

1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 商工業及び観光業の振興、中小企業者・起業家支援、企業誘致を通じて、産業の振興、経済の活性化を推進する。 ● 「福知山市エネルギー・環境基本計画」に基づき、ゼロカーボンシティ・再エネ100REアクションの取組を推進する。 	<p>【「まちづくり構想 福知山」における政策、施策の推進】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域経済を支える産業の振興 既存企業の成長促進と中核企業の誘致・定着の促進、産官学金連携を通じた経営力の強化、新産業の育成と起業支援の充実を図る。 2. DXを生かした商業・サービス業の活性化 商店街や個店の魅力向上支援、市の特質を踏まえた観光戦略の推進を図る。 3. 地球環境に配慮した持続可能なまちづくり エネルギーの地産地消の推進を図る。 <p>【福知山市行政改革大綱2022-2026の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 複雑・多様化する市民ニーズや地域課題に適宜対応し、市民の思いや声を反映した住民本位のまちづくりを進めるため、DX推進及びICT活用により業務効率化を図り、職員一人ひとりが市民と対話する時間や政策形成に向き合う時間を確保、スピード感ある行政運営、焦点を的確に捉え確実に課題解決を図る行政運営をめざす。 ● 基本方針 <ol style="list-style-type: none"> (1) 価値共創によるパートナーシップ (2) DXの推進とICTを徹底活用した業務運営の早期実現化 (3) 福知山市職員としての資質向上 (4) 持続可能で質の高い行財政経営の確立

2 令和5年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果目標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	「食」を通じた観光誘客の推進と交流人口の拡大、観光施設等の積極的なPR戦略の展開	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に開催した「食」のイベント「Farmers Table FUKUCHIYAMA EKI KITA」においては、コロナ禍ではあったものの、二日間で市内外から延べ75店舗の出店、1万人の参加があり、中心市街地に暫らくぶりの賑わいをもたらすことができた。また、地元事業者の自社商品の販売、販路拡大を支援するために開催した「ANA FESTA」（羽田空港内）においては、9事業者が出品、販売数・販売額は大きなものではなかったものの、出品した事業者からは高い評価を得ることができた。再度、このような機会があれば、反省点も踏まえ、再チャレンジしたいとの意見が多くあった。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「YANMAR MARCHE TOKYO」（東京駅前、八重洲）のANAブースを活用した企画イベントを開催し、参加（応募）した地元事業者の自社商品の販売、販路拡大の支援 ANAと役割分担し、市内外への情報発信 令和4年度に引き続き、「Farmers Table FUKUCHIYAMA EKI KITA」を開催し、魅力ある「食」の情報を発信することにより、交流人口の拡大、中心市街地の賑わいの創出 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画イベント（販路拡大）の参加事業者数 ⇒ 10事業者 「食」のイベントの出店店舗数 ⇒ 150店舗（延べ数） 参加者数 ⇒ 2万人（延べ数） 		
2	「NEXTふくちやま産業創造事業ネットワーク会議（産業支援センター、商工会議所、商工会、福知山公立大学等）」を中核としたスタートアップの創出、次世代産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を経て事業者・消費者の価値観が転換し、新たな産業のニーズが生まれている。2025年の大廃業時代を見据え、地域産業の振興を図る必要がある。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ドッコイセ！biz」の事業継続、関係機関との連携強化 3年目となる「NEXTふくちやま産業創造事業」の円滑な実施、あわせて、修了生、市内事業者との交流を通じた地域エコシステムの構築 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 販路拡大・売上額増加件数（ドッコイセ！biz） ⇒ 132件（令和4年度実績見込み）以上 起業数・事業提携数・企業内起業数 ⇒ 15件（令和4年度実績見込）以上 		

3	<p>「アネックス京都三和」の企業誘致の推進、「アネックス京都三和」及び「長田野工業団地」の立地企業、進出企業の投資、雇用の確保等の支援、「企業交流プラザ」のあり方の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「アネックス京都三和」においては、全27区画のうち、22区画が売却済、残り5区画であり、早期完売が求められている。 「企業交流プラザ」は老朽化、耐震補強もできていない状況にあり、長田野工業センターからも建替えの声が上がるなど、その対応が急務となっている。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都府と連携した販売活動の実施 長田野工業団地の関係者を含む「あり方検討会議」を設置し、建替えに向けての整備方針、スケジュール、規模・機能、財源等の検討 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> アネックス京都三和へ企業立地 ⇒ 2区画以上 企業交流プラザの整備方針等の取りまとめ 		
4	<p>福知山鉄道館「フクレル」の開館と適正な管理運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道とともに発展してきた本市の歴史とアイデンティティを伝える施設、観光誘客の拠点施設として建設する福知山鉄道館「フクレル」の開館、適正な管理運営を図る。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年8月末の開館に向けての準備（職員の確保、グッズ開発等） 開館記念式典及びイベントの実施、企画展の開催等 イベント等において、シティプロモーションと一体となったPR戦略の展開 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入館者数 ⇒ 3万人 個人・企業協賛金 ⇒ 110万円 		
5	<p>キャッシュレス決済「ふくぼ」の運用開始、市内消費の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に構築したデジタルプラットフォーム「ふくぼ」の有効活用の一つとして、市内における消費活動にポイント制度を導入し、市内消費の拡大を図り、地域経済の発展につなげる。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月末からの運用開始に向け、市HP、市広報、新聞広告等により市民等への周知徹底 商工会議所・商工会と連携し、利用可能店舗の拡大 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用可能店舗数 ⇒ 350店舗 ポイント還元額 ⇒ 500万円 (経済波及効果25,500万円) 		

6	地球温暖化実行計画(区域施策編)に基づく促進区域の検討、設定	<ul style="list-style-type: none"> 福知山市の温室効果ガス排出量の多くは、産業部門が占めている。特に、製造業等が集積する長田野工業団地等において脱炭素化を進める施策が必要であり、促進区域の設定が急がれる。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部署、関係機関(京都府等)との協議調整 福知山市環境審議会において審議、福知山市エネルギー・環境戦略推進本部において協議検討 利害関係者(地域住民・関係企業等)との合意形成 パブリックコメントの実施 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 議会提案・承認(計画の改正) ⇒ 令和6年3月末 		
7	脱炭素先行地域を検討、国への応募申請、国からの地域選定	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンシティを実現するためには、公共施設における脱炭素化を率先垂範するとともに、市民や事業所における脱炭素化事業を推進する必要がある。そのため、推進事例として、国の脱炭素先行地域(施設を含む)の選定を受け、事業展開を図る必要がある。そのため、関係機関との協議調整、利害関係者の合意形成等を図り、脱炭素先行地域を設定、事業計画を作成し、国へ応募申請行い、選定を受ける。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内PTを設置、関係部署との協議調整 連携事業者との調整 利害関係者(地域住民等)との合意形成、議会への説明 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 応募申請 ⇒ 令和5年8月下旬 国からの選定 ⇒ 令和5年11月末(結果発表) 		

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り(100%)の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和5年度取組内容	進捗状況（事務局課のみ記載）
長田野工業団地地利活用増進計画推進会議	事務局 (産業観光課)	<ul style="list-style-type: none"> • 工業団地の環境改善等 • 道路・緑地等インフラ施設の良好な維持管理 • 立地企業や従業員等の利便性向上のための環境整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> • 歩道の街路樹伐根と舗装 • 緩衝緑地の伐採 • 水道供給能力、下水道廃水処理能力を踏まえ、団地内の新規投資に対する対応の検討 • 企業交流プラザ建替えについて、具体的な方針等の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備(街路樹伐根、緩衝緑地伐採)は予算化により計画的に実施 ・道路については長田野工業団地自警連部会・警察・消防・市でパトロールと意見交換をし、安全上優先順位の高いものから整備 ・下水道については必要に応じて増強工事を実施 ・令和5年度中に企業交流プラザ建替え検討会設置
福知山市エネルギー・環境戦略推進本部	事務局 (エネルギー・環境戦略課)	<ul style="list-style-type: none"> • エネルギー、環境に関する施策・事業の企画立案及び推進 	<ul style="list-style-type: none"> • 福知山市エネルギー・環境基本計画に基づく事業の進捗確認、促進区域・先行地域等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・促進区域及び先行地域の検討中

1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針
<p>○農業の担い手育成及び農業の収益力・環境保全を強化する。 ○農作物の有害鳥獣被害額の減少を図る。 ○森林経営管理・循環型森林整備・自伐型林業などの多様な手法による森林整備の促進を図る。 ○農業用ため池改修や治山施設の調査・整備等により防災・減災対策を推進する。 ○公共施設マネジメントに基づく集会施設等の譲渡の進捗を図る。</p>	<p>【「まちづくり構想 福知山」における政策、施策の推進】</p> <p>○稼ぐ力のある農業の確立のためにスマート農業及び稼げる農業、環境にやさしい農業の推進を図る。 ○農作物被害額減少に向け、鳥獣対策（駆除・防除・環境管理）の取組強化及び広報・周知を図る。 ○森林の維持、保全及び活用のため、多様な森林整備の取組と自然との共生の取組の推進を図る。 ○居住地の浸水対策・治水対策として、防災重点農業用ため池などのため池改修の促進を図る。 ○持続可能なまちづくりに向け、適切な公共施設量をめざした公共施設の総量削減を図る。</p> <p>【行政改革大綱2022-2026の推進】</p> <p>4つの基本方針（価値共創によるパートナーシップの推進、DXの推進とICTを徹底活用した業務運営の早期実用化、福知山市職員としての資質の向上、持続可能で質の高い行財政経営の確立）に基づき、研修の実施や部署間の横断的な連携により業務の効率化、市民との対話、職員の資質向上、行財政経営に係るマネジメント力の向上を図る。</p>

2 令和5年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果目標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	農業者の自立に向けた収益向上	<p>本市の農業施策のめざす方向性は、農業を生業として自らが稼ぎ収益を上げ、自らの力で営農を継続できる農業者を育成し、さらに継承されていく取組を推進することであり、現在「稼げる農業」に取組んでいる。</p> <p>しかし、現状として市域内には小規模農業者が多く、高付加価値化した農産物の生産や販路の確保、事業としての経営能力などが身に付いていない。</p> <p>また、エエもん認定者の中にも自身の事業を継続・拡大していく意欲等が低下している状況である。</p>	<p>【取組内容】 農産物生産者の収益力向上、高付加価値化などの取組 ○稼げる農業者育成講座及び環境にやさしい農産物生産講座の開催 ○環境にやさしい米づくり（有機 JAS 米及び特別栽培米の作付け）に対する支援 ○ふくちやまのエエもんをはじめとする市内産農産物を扱う「りとるハピネス」における「ふくちやまのエエもんマルシェ」開催</p> <p>【成果目標】 ○販路開拓事業申請件数：6件 ○環境にやさしい米栽培面積：9,500a ○ふくちやまのエエもんマルシェ開催数：22回 (食育教室開催を含む)</p>		
2	有害鳥獣対策の推進	<p>シカやイノシシなどの有害鳥獣対策については、侵入防止柵による防除と併せて、捕獲も推進しており、捕獲してから中丹地域有害鳥獣処理施設での焼却処理まで、一体的な取組みを強化しているが、依然、農作物などへの被害は深刻な状況である。</p> <p>取組のひとつとして、兵庫県立大学と連携した地域主体の獣害対策支援を行っている。</p>	<p>【取組内容】 農産物被害額軽減に向けた取組 ○兵庫県立大学と連携した効果的な有害鳥獣対策の実施 ○有害鳥獣の捕獲と防除の推進 ○中丹地域有害鳥獣処理施設の適正な管理</p> <p>【成果目標】 ○有害鳥獣被害額：22,321千円 ○有害鳥獣捕獲計画数 シカ5,000頭・イノシシ1,200頭等 合計6,485頭(匹) ○モデル農区（3地区）での検討会議開催：4回/地区（田植え前や収穫前等対策の要となる時期を中心に実施予定） ○侵入防止柵設置：41km ○焼却処理頭数：4,205頭(施設処理計画頭数)</p>		
3	森林整備の推進	<p>災害防止や水源涵養のため森林の適正な経営や管理が求められるなか、令和元年度に「森林経営管理法」が施行され、適正な森林の経営管理を進める事となっている。</p>	<p>【取組内容】 森林の適正な維持、保全及び活用に向けた取組 ○「森林経営管理法」に基づく適正な森林の経営管理の推進 ○夜久野地域において2か所目となる循環型</p>		

		<p>また、伐期を迎えた人工林の更新が課題となっているなか、循環型の森林整備が求められている。</p> <p>あわせて、自伐型林業での森林整備を行う新たな担い手の発掘や、幅員2.5m以下の作業道整備支援等による自伐型林業者の育成支援を行うことが必要である。</p> <p>さらに、新たな福知山千年の森づくり基本計画に基づき、自然環境の保全と地域資源を活用して来訪者を増やすとともに、地球環境保全と地域振興へとつながるサイクルを構築する。</p>	<p>の森林整備の推進</p> <p>○自伐型林業での新たな担い手の発掘や自伐型林業を進めていくため、新規に施業しようとする人に対する研修会や、施業しようとする人に対するステップアップ研修会の開催</p> <p>○新規事業として、幅員2.5m以下の作業道整備支援</p> <p>○福知山千年の森づくり基本計画に基づく事業の推進</p> <p>【成果目標】</p> <p>○森林経営管理意向調査（前年度からの継続含む）：2地区（室・市寺、河守・河西）</p> <p>○森林経営管理境界明確化：2地区（平野・板生、有仁一部）</p> <p>○循環型森林整備面積：10.9ha</p> <p>○自伐型林業研修会の開催：6回</p> <p>○トレイルラン教室開催：4回</p>		
4	農業用ため池の適切な管理（防災減災対策の強化）	<p>近年、自然災害の激甚化により農業水利施設が被災し、農用地のみならず地域住民への被害が発生しているため、農業生産の維持や農業経営の安定化及び地域住民の安心・安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを進める必要がある。</p> <p>・農業用ため池 183池</p> <p>・防災重点農業用ため池 79池 （うち改修調査対象54池：調査済）</p>	<p>【取組内容】</p> <p>農業用ため池の防災対策の取組</p> <p>○府宮川北奥池及び和久寺下池の改修工事に向けての実施設設計調整（府施工）</p> <p>○長田中池・長田新池の堤体補強工事</p> <p>○砂子池の実施設設計</p> <p>【成果指標】</p> <p>○特措法に基づくため池改修の取り組み 2池</p> <p>○浸水対策としてのため池工事完成 2池</p>		
5	農村研修集会施設の地元譲渡促進	<p>公共施設マネジメント基本計画に基づき、農村研修集会施設（農政課所管28施設）について、地元譲渡等を進める。</p> <p>（令和4年度末）</p> <p>・地元譲渡 10施設</p> <p>・用途廃止 5施設</p> <p>・継続 1施設</p> <p>計 16施設 残12施設</p>	<p>【取組内容】</p> <p>公共施設マネジメントに基づく取組</p> <p>○地元譲渡へ向けた施設改修工事の実施</p> <p>○地元譲渡のための登録免許税の支援</p> <p>【成果指標】</p> <p>○地元譲渡 4施設／12施設</p>		

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して 150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して 110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り（100%）の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して 100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して 50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和5年度取組内容	進捗状況（事務局課のみ記載）